

# 社会資本総合整備計画

社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)

広島県宅地耐震化推進事業(防災・安全)

平成29年3月

広島県, 呉市, 福山市, 東広島市

社会資本総合整備計画

平成29年3月10日

計画の名称	広島県宅地耐震化推進事業（防災・安全）							重点計画の該当	○
計画の期間	平成29年度～平成31年度（3年間）			交付対象	広島県、呉市、福山市、東広島市				
計画の目標									

広島市を除く県内22市町において、変動予測調査等を実施し、大地震時に滑動崩落する可能性のある大規模盛土造成地を把握し、県民に対し公表することで、県民の防災意識の向上を図る。  
また、必要に応じて宅地造成等規制法に基づく勧告等を行うことで、宅地所有者等に滑動崩落防止工事を促し、宅地の耐震化を図ることを目的とする。

計画の成果目標（定量的指標）

・広島市を除く県内22市町において、変動予測調査等を実施し、大規模盛土造成地マップの作成及び公表を行う。

定量的指標の定義及び算定式

・大規模盛土造成地マップの公表率(マップ公表市町数/22)

定量的指標の現況値及び目標値	定量的指標の現況値及び目標値			備考
	当初現況値	中間目標値	最終目標値	
	0%	—	100%	

全体事業費	合計 (A+B+C+D)	136百万円	A	136百万円	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0%
-------	-----------------	--------	---	--------	---	---	---	---	---	---	-----------------------------	----

交付対象事業

A 市街地整備事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設 計画 策定状況	備考
									H29	H30	H31	H32	H33				
A-1	防災	一般	広島県	直接	広島県	宅地耐震化推進事業	第一次スクリーニング 20市町, 17.54km <sup>2</sup>	竹原市, 三原市, 尾道市, 府中市, 三次市, 庄原市, 大竹市, 東広島市, 廿日市市, 安芸高田市, 江田島市, 府中町, 海田町, 熊野町, 坂町, 安芸太田町, 北広島町, 大崎上島町, 世羅町, 神石高原町						83	—	—	竹原市, 三原市, 尾道市, 三次市, 東広島市, 廿日市市については、宅地造成工事規制区域外を実施する
A-2	防災	一般	呉市	直接	呉市	宅地耐震化推進事業	第一次スクリーニング 全域	呉市						4.2	—	—	
A-3	防災	一般	福山市	直接	福山市	宅地耐震化推進事業	第一次スクリーニング 14.58km <sup>2</sup>	福山市						25.5	—	—	
A-4	防災	一般	東広島市	直接	東広島市	宅地耐震化推進事業	第一次スクリーニング 9.12km <sup>2</sup>	東広島市						23.0	—	—	宅地造成工事規制区域内を実施する
<b>合計（基幹事業）</b>												136					

B 関連社会資本整備事業（該当なし）

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H29	H30	H31	H32	H33		
合計（関連社会資本整備事業）															

C 効果促進事業（該当なし）

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H29	H30	H31	H32	H33		
合計（効果促進事業）															

D 社会資本整備円滑化地籍整備事業（該当なし）

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H29	H30	H31	H32	H33		
合計（社会資本整備円滑化地籍整備事業）															

社会資本総合整備計画

平成29年3月10日

計画の名称	広島県宅地耐震化推進事業（防災・安全）		重点計画の該当	○
計画の期間	平成29年度 ～ 平成31年度（3年間）	交付対象	広島県，呉市，福山市，東広島市	
計画の目標	<p>広島市を除く県内22市町において，変動予測調査等を実施し，大地震時に滑動崩落する可能性のある大規模盛土造成地を把握し，県民に対し公表することで，県民の防災意識の向上を図る。 また，必要に応じて宅地造成等規制法に基づく勧告等を行うことで，宅地所有者等に滑動崩落防止工事を促し，宅地の耐震化を図ることを目的とする。</p>			

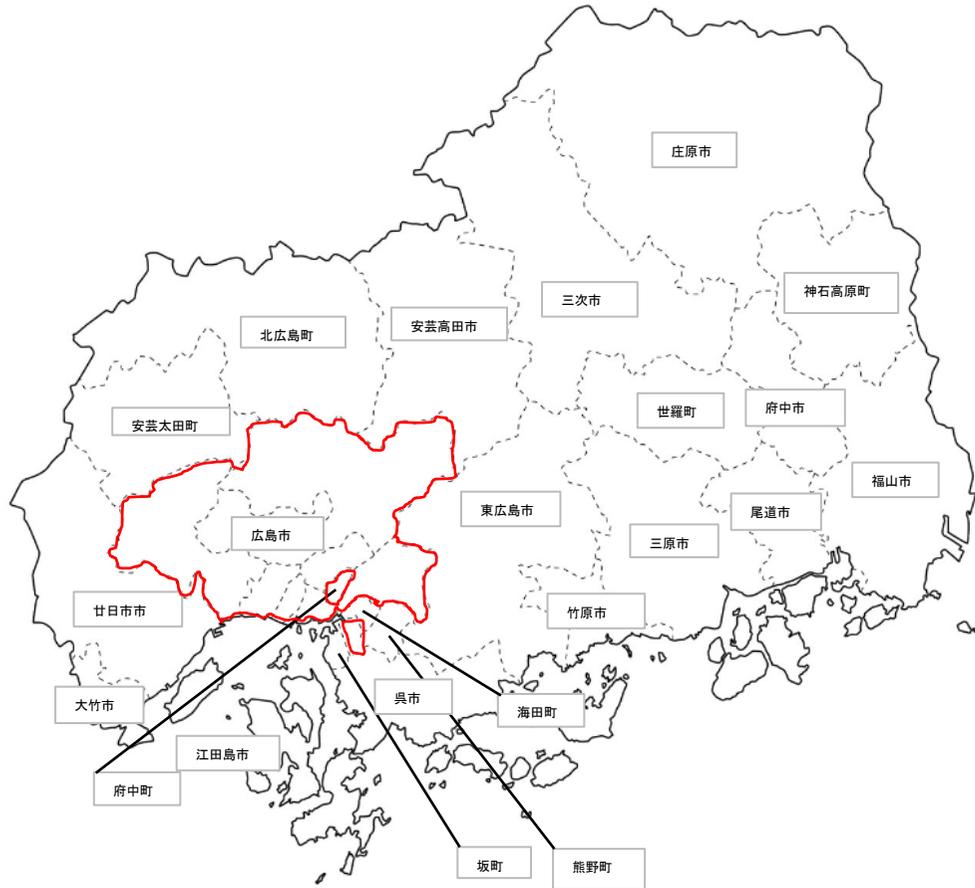
交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H28	H29	H30	H31	H32
配分額 (a)	0				
計画別流用 増△減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	0				
前年度からの繰越額 (d)	0				
支払済額 (e)	0				
翌年度繰越額 (f)	0				
うち未契約繰越額 (g)	0				
不用額 (h = c+d-e-f)	0				
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))	0				
未契約繰越+不用率が10%を超えている場合その理由					

計画の名称	広島県宅地耐震化推進事業(防災・安全)		
計画の期間	平成29年度～平成31年度(3年間)	交付対象	広島県, 呉市, 福山市, 東広島市

広島県宅地耐震化推進事業(防災・安全)



A-1 事業主体: 広島県  
 宅地耐震化推進事業(第一次スクリーニング)  
 対象面積: 17.54km<sup>2</sup>  
 平成29年度実施市町: 府中町, 海田町, 熊野町, 坂町,  
 安芸太田町, 大崎上島町, 世羅町

A-2 事業主体: 呉市  
 宅地耐震化推進事業(第一次スクリーニング)  
 対象面積: 全域

A-3 事業主体: 福山市  
 宅地耐震化推進事業(第一次スクリーニング)  
 対象面積: 14.58km<sup>2</sup>

A-4 事業主体: 東広島市  
 宅地耐震化推進事業(第一次スクリーニング)  
 対象面積: 9.12km<sup>2</sup>